

平成20年12月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成20年12月19日（金）午前9時30分

2 出席委員

出光 ケイ 委員長  
三浦溥太郎 委員  
奥寺 康彦 委員  
齋藤 道子 委員  
永妻 和子 委員（教育長）

3 出席説明員

管理部長	大坂 茂夫
管理部総務課長	新倉 聡
管理部学校再編担当課長	奥田 幸治
管理部教職員課長	阿部 信行
管理部学校管理課長	藤田 裕行
生涯学習部長	外川 昌宏
生涯学習部生涯学習課長	永塚 高行
生涯学習部学校教育課長	中山 俊史
生涯学習部学校保健課長	横山 治久
生涯学習部スポーツ課長	大場 智和
教育研究所長	阿部 優子
中央図書館長	根本 博行
博物館運営課長	柳田 泰光
美術館運営課長	森山 武

4 傍聴人 なし

5 議題及び議事の概要

○ 委員長 開会を宣言

○ 委員長 本日の会議録署名人に齋藤委員を指名した。

日程第2『委員長の選任について』は人事案件のため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成20年11月22日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

11月23日には、横須賀青年会議所、横須賀市陸上競技協会の主催による、「よこすかシーサイドマラソン」が行われました。当日は大変天候に恵まれ、コンディションも良いなか、市内外から5,000名を超える方々がお越しになり健脚を競いました。教育委員会も様々な面で運営のサポートをさせていただきました。

11月27日には、「第9回全国中学生創造ものづくり教育フェア in かながわ」で全国大会や関東大会への出場が決まった鷹取中、常葉中、公郷中、長井中の4校の生徒たちの健闘を願って激励会を開催しました。生徒たちによる作品の紹介及びアイデアロボットのデモンストレーション等が行われました。どれも素晴らしいものでした。これは、中学校技術・家庭科で学習した成果を発表し、中学生の交流の場とするとともに、「ものづくり教育」への理解・啓発を図るために実施しているものです。

12月14日には、市民駅伝を開催いたしました。当日は、朝から雨が降り続き、時間が経つにつれて気温が下がるような天候で、この冬最高の寒さでした。そのような状況の中、47チームもの方々に参加していただきました。

悪天候のため応援や、見学されている市民の方々は例年に比べて少なかったようですが、各チームの健闘により白熱したレースが行なわれました。

12月4日からは平成20年第4回横須賀市議会定例会が開催されました。この議会には、市長から新教育委員として防衛大学校准教授の森武洋氏の選任議案が提出され、議会の同意を得ました。森武委員のご専攻は電気電子工学であり、現在、本市が取り組んでおりますICTを活用した情報教育に関しても、ご助言を頂きたいと考えております。

今月24日で任期満了となります奥寺委員におかれましては平成12年から2期8年にわたり、本市教育委員として多くのご尽力を頂き誠に有難うございました。今回、教育委員としての任期は終了となりますが、これからも本市の教育分野のみならず、多分野でお力をお貸しいただけますよう、よろしく願いいたします。

私からの報告は以上となります。

(質問なし)

日程第1 議案第40号『横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則  
中改正について』

委員長 議題とすることを宣言

(学校教育課長)

それでは議案第40号『横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則  
中改正について』ご説明申し上げます。本議案につきましては、資料の5ペー  
ジの下段に改正理由を示してございますが、小中学校全校を2学期制とするた  
め及び指導要領において授業日の扱いについて明確化するために行うものでご  
ざいます。

条文の説明に入らせていただく前に、若干経過をご説明したいと思います。  
平成13年度まで、2学期制の実施に向けた学校での研究をいたしました。その  
研究結果を踏まえまして、平成14年度に規則を改正し、2学期制とすることが  
できる、という規定を設けました。これを受けまして、平成14年度に森崎小学  
校が初めて2学期制を導入し、平成15年度には、モデル校として小学校5校、  
中学校5校が導入いたしました。平成16年度以降は年度をおって広がりを見せ、  
平成17年度には中学校全校が2学期制を実施、今年度は小学校も8割を超える  
39校が実施をするに至っております。2学期制の目的でございますが、単に年  
間の枠組みを3つの区分から2つの区分に変えるということだけではなくて、  
学校のシステムを見直して、新しい教育課程を創造していこうという主体的な  
意識が各学校に生まれることを期待したものでございます。またこのことによ  
り、指導時間の十分な確保さらには、指導方法の改善を通してこども一人ひと  
りの確実な見取りを目指すものであります。

では、具体的に各条文の内容に入らせていただきます。7ページをお開きく  
ださい。7ページ以降に見え消しで、改定主文を示させていただいております。

まず、第2条で、前期・後期とすること及び各学期の始めと終わりを定めて  
おります。前期は4月1日から、10月の第2月曜日まで、後期は10月の第2月  
曜日の翌日から3月31日まででございます。

第3条につきましては、休業日を定めておりますが、第1項第2号で、夏季  
休業日を8月31日から8月29日に改め、新たに、第3号といたしまして、秋  
季休業日を10月の第2月曜日の翌日及び翌々日を定めるものでございます。こ

れに伴いまして、今までの第3号から第5号までの号番号を一つずつ繰り上げるものでございます。

また「休業日承認願書」の名称を「休業日申請書」に改めます。

第2項につきましては、授業日の変更について定めております。新しい学習指導要領のなかには、夏季・冬季・学年末等の休業日期间に授業日を設定する場合も含め、特定の期間に集中して授業を行うことができる、と新たに規定をされました。

また、現状においても、各学校で長期休業日にキャンプなど教育課程に位置づけられるような教育活動を実施している点がございます。そういったことを鑑み、長期休業中に授業日を設定できるようにするものでございます。これにより各学校が、特色ある教育活動ができるようになります。

次に様式類でございますが、9ページにつきましては、第1号様式でございますが、表題を「休業日承認願書」から「休業日申請書」に改めて、文書番号欄を削除、あて先及び備考の表記を改めるものでございます。これは、庁内の他の文書との整合性を図るものでございます。10ページでございますが、これは新たに追加いたしました、第1号様式の次に、第1号様式の2といたしまして、「授業日変更申請書」を定めました。

11ページ以降につきましては、第2号、第3号、第5号から第8号、第10号から第13号、第19号から第23号につきまして、22ページまでございますが、これはすべて文書番号欄を削除し、あて先及び備考の表記を改めるものでございます。

最後に施行期日ですが、平成21年4月1日でございます。

以上で議案第40号『横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正について』の説明を終わります。

(斎藤委員)

なぜ2学期制にするかという理由は説明いただきましたが、最初にモデル校として始まったところも、それほど年数が経っておりませんので、目覚しく変わったということはないかと思うのですが、2学期制にしたために、今までなかったこういうことが起こっているというようなことはあるでしょうか。参考に教えていただければと思います。

(学校教育課長)

まず、先ほども改正理由のなかでお示ししましたが、授業日数が増えました。従いまして、各教科の授業時間の確保が、いままでよりもたくさんできるようになりました。そういった意味で、学習指導面で子どもにかかる時間というの

が、増えましたので、ゆったり子どもたちに教えることができる。ちょっとつまずいている子に対する手当てができるということで、ひとつは成果が出ていると思います。

(出光委員長)

今、斎藤委員が言われたように、年数的にはそう経っていないわけですが、今後新しい学習指導要領のもとで、授業のコマ数が増えていくのが見えています。実際にここまで、全校とはいきませんが、最高で足掛け7年という学校、森崎小学校がありますので、この申請書が出された統計や、こういう書類を受け取られて、授業をより熱心に行うケースは、頻繁になってきているのか教えて下さい。

(学校教育課長)

実施している学校数が増えてきているということでしょうか。

(出光委員長)

新しい学習指導要領を見据えて、どんな傾向があるかどうか教えていただきたいと思います。例えば、授業日の変更や振替について、単なる変更や振替ではなく、そこに新たに取り組みたい授業内容が盛り込まれているのか。学校数というよりは、その内容についてお伺いします。

(学校教育課長)

現在の規則では、休業中に授業を行ったとしても、授業としてカウントできない形になっております。ただ、やはり夏休みでなくては、なかなか実施出来ないということで、小学校のキャンプ等については、授業時間にカウントできませんが、実際に実施しているということです。

さらには9月に入りまして体育祭等の行事を設けるなかで、できるだけ早く体育祭をやることで、そのあとの授業に集中させたい、あるいは前期の期末テストまでの日程を確保したいという状況から、8月の段階で少し授業ができないだろうかという声は上がっておりますが、現状ではそれが実施できないという状況です。

そういった意味を含めて、今回は「授業日に変更することができる」という規定を設けましたので、今後はそういったことに対応できるようになるかと思えます。

(生涯学習部長)

夏休み中・冬休み中という学校が休業のときに、全員を集めて何か行ってもそれは授業ではない、と現在は決められております。従いまして、1つの例で、ある学年が全部集まってキャンプに行っても、自由に行ったという形になってしまいます。特別活動という形でキャンプを捉えていくには、休業日以外に行うならばよいのですが、そうすると普通の教科の授業をカットしてやることになってしまいます。そのため小学校では、先生方がみんな集まってその行事を行おうとしたときに、夏休み中にキャンプをやることが多いわけですが、それは特別活動にカウントされない、というようなことがずっと起きていました。今度の学習指導要領のなかで、そういうこともできる規定ができましたので、思い切って学校が自由に様々な時間割がくめることができるように、学校の裁量のなかでということ考えてのがこの規定であります。

(出光委員長)

よりそれぞれの学校経営を多様化していこうということですね。

(奥寺委員)

改正後についてはいいと思いますが、そうするとこれまでは、例えばみんなでどこか行ったときの事故というのは、どこが責任をとるなどということはどうなっていたのか。そこには、学校は関係ないということになってしまっていたのでしょうか。

(生涯学習部長)

授業ではないというだけで、学校の行事ですので、事故等への対応というのは問題ありません。

(教職員課長)

授業ではないというのは、指導要領に国語は何時間、特別活動は何時間ということが規定されています。それにカウントできないということだけであって、夏休みでも学校としてキャンプをやっているのであれば、学校の教育活動としてやっておりますので、学校の責任で、事故があればそれなりの対応をいたします。

(出光委員長)

新しい学習指導要領に関して、まずコマ数を消化しなければいけないという事に追われてしまう懸念がありますが、これは先ほど伺った学校経営の多様化、それぞれに個性を打ち出して、どう取り組んでいくかが校長先生はじめ学校側

の裁量で決まるという点で非常に好ましく思います。それが良い意味での学校間の競争を生み、良い刺激になって、全体のお子さんたちの学力だけではなく、思考力や判断力や創造性などの向上につながることを大いに期待しております。

(学校教育課長)

今、ご懸念いただいた部分で、コマあわせにならないようにということにつきましては、私どもも再三、学校長あるいは教育課程を編成する担当者を集めまして説明するなかで、子どもにとって学習するサイクルとして、どれが適切なのかということを考えていただきたいということで、決して数が増えたからその数を消化することがないように話をさせていただきましたし、今後もその部分につきましては、担当の指導主事と、出された計画を見ながら検討してまいりたいと思います。

他に質問・討論なく、採決の結果、議案第40号は、「総員挙手」をもって原案どおり可決、確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『平成20年度新指定重要文化財の諮問について』

『平成20年度文化財保護周知啓発事業について』

(生涯学習課長)

それでは報告事項の1番目としまして、平成20年度新指定重要文化財の諮問について、ご報告いたします。

今年度、文化財専門審議会では横須賀市指定重要文化財候補の審議を行いましたところ、新たに2件の文化財が指定に相応しいという結果になりました。それぞれの文化財について詳細調査を行いましたので、その調査結果に基づき、別紙諮問書のとおり、平成20年12月16日開催の文化財専門審議会に諮問しましたので、ご報告いたします。

2件の文化財の概要は次のとおりです。

まず、1件目は、有形文化財(古文書)「北条氏印判状及び長谷川長綱黒印状」8通です。これは、すでに指定しております、北条氏印判状7通に、それらと関連の深い長谷川長綱黒印状1通を加え、指定名称を変更して、新たに指定しなおすものであります。北条氏印判状は、後北条氏政権下の相模国中郡における皮作りの実態を示す中世文書で、長谷川長綱黒印状は、徳川幕府成立後の浦賀において皮づくりを始めたことを許可する近世初頭の文書であります。

なお、本資料は平成20年1月に所有者より横須賀市に寄贈されされたものであります。

2件目は、有形文化財（歴史資料）「第3海堡構造物（兵舎）」1基です。平成町のうみかぜ公園に展示してあります第3海堡構造物の一部は、明治40年に竣工した海上の砲台で、難工事の未完成した人工島です。しかしながら、関東大震災により約1/3が水没し暗礁化しており、船舶の航行に大きな支障が出ていたため、国土交通省により撤去作業が行なわれました。平成17年にその一部がうみかぜ公園に移設され、19年3月に横須賀市に無償譲与されました。猿島や観音崎砲台と共に東京湾要塞を構成する砲台として歴史を伝える資料であります。

続きまして、報告事項2「平成20年度文化財保護周知啓発事業について」をご報告いたします。

はじめに、「第37回神奈川県文化財保護ポスター選考結果及び市内応募作品展」について、ご報告いたします。毎年、神奈川県教育委員会が実施している文化財保護ポスターの募集は、「私たちの文化財」と「世界遺産を目指す武家の古都・鎌倉」の二つの部門があります。最優秀作品は各1点を神奈川県がポスターとして印刷し、県内すべての学校や公共施設に掲示しております。また、入選作品以上は、11月1日から7日までの文化財保護強調週間にあわせて、県内各地の行政施設で巡回掲示されました。横須賀市からは、中学校7校から75点の応募があり、「私たちの文化財」部門で4作品が入選をいたしました。12月16日に作品が返却されましたので、来年1月19日から23日まで、市役所1号館1階の展示コーナーで本市の応募作品すべての展示を行う予定であります。

次に2番目の「市内近代化遺産見学会」についてご報告いたします。

「近代化遺産の日」前後に実施される「全国近代化遺産一斉公開事業」にあわせ、平成18年度から始めた見学会です。今年度は「砲台の徹底比較研究」と題し、観音崎北門第1砲台跡、美術館裏手公園内にあります三軒家砲台跡、先ほど文化財指定でご報告いたしました第3海堡兵舎を見学いたしました。33名の方にご参加いただきました。

3番目は「市内重要文化財・史跡見学会」についてです。文化財保護強調週間にあたる11月7日に「三浦半島古墳めぐり」として、長柄桜山古墳群、YRP入り口のトンネル上にあります、かろうと山古墳、大津古墳群を見学いたしました。34名の方々のご参加をいただきました。

4番目になりますが「埋蔵文化財発掘調査速報展」は、平成19年度に発掘調査を行なった、秋谷の古代瓦窯跡・乗越遺跡と東京湾側唯一の大津古墳群について、解説板と写真パネルによる掲示を市民ホールで行ないました。また、地域から発掘された遺跡を知っていただくために巡回展示として、西行政センタ

一においては12月26日まで、大津行政センターでは年明け早々から開催し、多くの市民の方々にご覧いただく予定となっております。

裏面になりますが、最後に民族芸能の公開事業についてご報告させていただきます。横須賀民俗芸能大会は、毎年、横須賀市文化会館において開催してきましたが、今年度から隔年開催に変更いたしました。しかしながら、隔年開催では2年に一度しか市民の方々へ公開できないため、10月5日にソレイユの丘において西地区公開事業として6団体に参加をいただきました。11月16日には横須賀総合高校SEAホールにおいて東地区公開事業として2団体、さらに、新倉涼子氏による一弦琴の演奏もご披露いただき、隔年開催の隙間を埋め、広く多くの市民の方々へ横須賀の民俗芸能を知っていただくために、今までの文化会館のように来ていただくのではなく、今年はこちらから出向いた形での公開事業を行ないました。出演団体、観客数は記載のとおりであります。以上で報告を終わります。

(斎藤委員)

2点お伺いしたいのですが、まず1点目は、1番目の文化財保護ポスターですが、大変たくさん集まって結構だと思えますが、応募点数が今年は7校75点、去年は10校22点ということで、随分数が違うのですが、これは各学校での呼びかけとか対応の仕方が違うのだと思えますが、原則的に、こういうのがあるから出しなさいと生徒さんに呼びかける形なのか、ある程度学校のなかでまとめて、さあ出しましょうとやっているところがあるとか、やはり学校によって対応が様々なのですか。

(生涯学習課長)

6月頃に県から、今年度の文化財のポスター、タイトルがこれで、学校にお願いしてくださいという通知が来ます。その通知をもとに、各学校にお願いをして、夏休み明けにもってきていただくという形になっております。ですから、学校によって対応は違います。1つの学校で大量に出てくることもあります。

(生涯学習部長)

今、斎藤委員からご質問いただいたことは大事なことでして、学校には夏休み前にポスターや標語などへの応募の案内が、掲示板に張り切れなくらい届きます。児童生徒を対象にすれば沢山の応募がある、みんなに広まるという理由からか、それは沢山送られてくるのです。それらに全部応募するとなると、学校はパンクしてしまいます。しかも、美術の授業は週に1時間しかありませんので、授業でどうとらえていくのか、夏休みをどうしていくかというなかで、

それぞれ子どもたちも選びますし、学校も選んでいく、そういうなかで、今回、これを選んだ学校があったのだと思います。子どもたちが選んだのがそういう形で、毎年毎年、大きく変動をいたします。それは今いったような学校の事情のなかで、いたし方ないという話かと思います。

(齋藤委員)

もう1件ですが、2と3の見学会なのですが、これは解説の方はついていかれるのでしょうか。

(生涯学習課長)

私どもの担当の職員が調査などに加わっておりますので、その職員が詳細な資料を作りまして、バスのなかや現地に着いたときに、現物を見ながら、説明をさせていただきます。

(他に質問なし)

#### 『損害賠償調停について』

(学校保健課長)

損害賠償調停についてご説明させていただきます。本件については、平成19年9月14日開催の教育委員会9月定例会の際に、調停に入った旨のご報告をいたしました。平成20年12月2日開催の第9回の調停におきまして、裁判官から不調が宣せられ、調停不成立と決まりましたのでご報告いたします。調停の原因になりました事故の概要でございますが、平成18年10月20日、市立中学校校庭での体育の授業中、ソフトボールの授業でございますが、打席に入っていた3年生生徒が、投球に対して振ったバットが手から離れ、打順を待っていた同級生男子生徒の顔面にあたり、前歯4本を喪失、2本を破折したものでございます。調停の申立人は被害生徒及びその両親、相手方は横須賀市、加害生徒及びその両親でございます。請求の内容は、歯牙喪失前の有歯状態に近い状態に戻すために今後行う治療に要する費用、障害慰謝料等でございます。調停の経過につきましては、平成19年6月の第1回から平成20年12月2日の第9回まで、9回の調停が行われ、市側に賠償責任があるという点では同意をみたものの、損害額で、本来治療終了後の症状固定の後確定されるべき障害見舞金、後遺障害慰謝料等の算定で合意が得られず、申立人から調停不調の主張があり調停不成立となったものであります。以上で報告を終わります。

(出光委員長)

現在までの治療の状況と治療終了に至らない理由を教えてください。子どもが成長期にあるということもあると思います。

(学校保健課長)

事故後、歯根から喪失したのが前歯4本ということでございますので、今現在、仮歯を入れた状態で治療をしております。なお、恒久的な治療については、インプラント治療、つまり歯根を形成したうえで、そこにセラミック等の義歯を入れるような恒久的な治療になります。ただし現在、被害生徒が成長期にありますことから、顎の大きさが決まっておらず、その時期も個人差があることから、その顎の骨格が決まったあと、手術、治療に入るという状況ですので、今現在はまだこの手術が行われておりません。それまでは、経常的に仮歯の治療が続くということになると思います。

(出光委員長)

被害生徒の現在の学習活動や生活に対する影響度というのはいかがなんでしょうか。元気に学校に通っているのでしょうか。

(学校保健課長)

市立中学校を卒業いたしまして、市内の県立高校に進学し、その後順調に学校生活を送っているという状況でございます。ただ仮歯ということでございますので、手術までは、不自由さがあることは聞いております。

(他に質問なし)

(理事者報告)

(教育研究所長)

教育研究所から小学校18校分のパソコン整備完了についてご報告いたします。8月の本定例会において、物品買入についてご審議いただき、9月の市議会第3回定例会で可決されましたICT活用推進事業に係わる19年度補正予算分の小学校18校分の整備が終わりましたので、ご報告いたします。

11月下旬から12月上旬にかけて、コンピューター、プロジェクターなどの機器の搬入、設置を行いました。各校で操作に関する説明会も行いまして、一部利用を開始しておりますが、本格的な使用は1月に入ってからになります。今後とも来年度末までに市内74校すべての整備を行っていく予定です。

この度の整備に伴って、ICT機器を活用した公開授業を予定しておりますので、お知らせいたします。場所は野比小学校、日程は1月22日木曜日を予定しております。授業を公開する学年は3年生2クラス、6年生2クラス、特別支援学級1クラスの予定です。なお教科は現在調整中ですが、特別支援学級につきましては、ALTがICT機器を活用して英語活動を行う予定になっております。以上で報告を終わります。

(出光委員長)

これは一般の方も見るのでしょうか。

(教育研究所長)

野比小学校の保護者については学校の判断となりますが、基本的に報道機関等を対象とした公開授業と考えております。

(他に質問なし)

(学校保健課長)

学校給食への異物混入事故についてご報告いたします。横須賀市立野比小学校で、学校給食への異物混入事故が発生いたしました。昨日、平成20年12月18日に提供されましたイカの唐揚げのなかに、長さ18ミリ、幅8ミリのタバコのフィルターが混入していたことが判明しました。小学校4年生の児童が食事中異物を発見し、担任を呼びました。その後、全クラス、児童の安全確認を行いました。他に異物の混入はありませんでした。今日でございますが、19日朝に、当該児童を含め児童全員の健康確認を行いました。健康被害は出ておりません。なお、原因につきましては、食材納入業者の調理過程で混入した可能性が高く、保健所職員が当該業者の事業所の点検を行うとともに、再発防止について厳重に注意をし、再発防止策を教育委員会及び学校へ提出するよう指導いたしました。また、教育委員会職員が、学校調理現場での調理作業の検証を行い、再発防止の指導を実施いたしました。今後さらなる管理体制の強化に努めてまいります。

(三浦委員)

イカを加工する段階で入ったということですか。

(学校保健課長)

調査によりますと、業者がイカを半解凍状態で短冊に切り分ける作業の途中

に入った可能性が強いということを業者が認めております。

(三浦委員)

そうしますと、調理の現場でタバコを吸っていたということですね。

(学校保健課長)

納入業者の調理過程での喫煙は禁止しているが、それが徹底されていなかったという説明がありました。

(管理部長)

その点に関しまして、教育委員会だけではなくて、調理現場の部分に関しましては保健所が監督しております。保健所に確認いたしましたところでは、保健所では、指導する権限がございますので、立ち入りをし、その会社、責任者に対し安全確認への注意をしているとのことでございます。

(他に質問なし)

(委員からの質問なし)

(出光委員長)

今月 24 日付で任期満了となります奥寺委員、定例会への出席は本日が最後となりますので、ご挨拶いただければと思います。

(奥寺委員)

先日もお話いたしました、2期8年、自分としては、横須賀の教育行政に対して何が出来たかと思うこともありますが、まだ横須賀におりますので、これからも出来ることがあれば協力していきたいと思っておりますので、またそのときはよろしく願いいたします。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

他に質問等はなく、議案が人事案件のため秘密会となることを宣言。  
関係理事者以外の退席を求めた。

(秘密会)

## 6 閉会及び散会の時刻

平成 20 年 12 月 19 日（金） 午前 10 時 30 分

横須賀市教育委員会

委員長 出 光 紀 子